

第4次総合計画に掲げる重点プロジェクト「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出プロジェクトの「中央アルプス山麓の開発」について、基本計画を策定し、事業を推進します。

1 計画の概要

青年海外協力隊訓練所、養命酒(株)、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。

■目標 西山山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり
高速交通網へのアクセス整備としてスマートインターの導入

■施策の方向
・自然との調和・共生、観光地の回遊性の向上、観光の活性化・経済効果の向上、低炭素の観光地づくり

■構想の概要
・(仮称)山麓線の整備
・観光ゾーン ロープウェイと駒ヶ根高原の一体的な魅力づくり
・国際交流ゾーン 大使村構想
・健康の森ゾーン 産学官の連携で、世界一の「健康長寿のまちづくり」を進めます。

2 本年度主要事業

① 中央アルプス山麓開発調査

継続

【予算額 4,000千円】

【H26補正 地方創生交付金分】

中ア山麓の開発の事業化に向け調査等を行う。

内容：現地調査費、事業者提案、2020東京オリンピック・パラリンピック活用戦略策定 ほか

② JICAと連携した駒ヶ根市

新規

【予算額 1,000千円】

【H26補正 地方創生交付金分】

グローバルユースキャンプ事業

JICA駒ヶ根と連携しビジネスへの活用と人材育成に積極的に取り組む。

JICA訓練所を活用した語学学習キャンプを実施し、大使村構想の基盤づくりを行う。

③ 中央アルプス山麓の開発事業

新規

【予算額 1,000千円】

【H26補正 地方創生交付金分】

健康の森・大使村構想・子育ての森 推進事業

健康の森：滞在型健康ゾーンを大学等の専門機関や企業との連携構築を検討する。

大使村構想：世界各国の文化を駒ヶ根市から発信する事業の検討を行う。

子育ての森：観光施設と子育てを関連付けた屋内型施設整備や交流企画の検討を行う。

④ 公共施設無料Wi-Fi整備事業

新規

【予算額 500千円】

【H26補正 地方創生交付金分】

外国人及び国内観光客の誘客増加を図るため、公共施設へ無料Wi-Fiスポットを整備する。

少子化対策アクションプランを駒ヶ根版総合戦略に組み込むとともに、少子化に関する意識調査の分析結果を踏まえ、少子化対策支援連絡協議会での意見・提言をいただく中で、具体的な少子化対策事業を実施していきます。

	現状					H30	H35
	H23	H24	H25	H26			
人口の推移	33,693	33,595	33,134	32,832	推計値	32,075	30,900
合計特殊出生率	1.66	1.90	1.88		目標		2.00

① 駒ヶ根版「ネウボラ」構築事業

新規 【予算額 1,000千円】
【H26補正 地方創生交付金分】

特区制度による創生から10年が経過している「子ども課」の実績を活かし、産科・小児科、助産院など専門家との連携による、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援事業を実施し、「ネウボラ」の仕組みを構築します。

- ・ネウボラとは：フィンランドで実施されている、妊娠から出産・育児までを一貫してサポートする制度

② 消防団員の出会い支援事業・女性消防団員増員対策事業

新規 【予算額 1,000千円】
【H26補正 地方創生交付金分】

女性消防団員の増員とともに、地域を支える消防団員の出会いの場の創出に取り組みます。

③ 結婚・子育て支援アプリの開発

新規 【予算額 5,442千円】

スマートフォン用アプリの開発

結婚・子育てに関する情報や育児記録を残せる機能をもったアプリを開発し、情報を一元的に提供し利用者の利便性の向上を図ります。

父親の子育て参加講演会

父親と母親が協力して子育てすることの大切さを伝え、開発したアプリを父親にも紹介し、利用してもらう事により、夫婦で子育てをする機運を高めます。

④ 結婚支援業務委託

拡充

【予算額 2,141千円】

結婚相談所登録者を対象に、支援コーディネーターを配置し、スキルアップ講座や個別指導を行い、婚活イベントと伏せて実施することで、成婚率アップにつなげます。

⑤ 結婚出産に関する知識普及事業

継続

【予算額 1,233千円】

- 啓発用パンフレット作成：妊娠・出産に関する正しい知識の啓発を行います。
- 若者向け研修会：結婚支援や妊娠出産の正しい知識を学び、今後のライフプランを描くことが出来るための研修会を開催します。
- 企業向け研修会：少子化対策や妊娠出産の知識など子育て支援の必要性・重要性、企業にとってのメリット等について研修会を開催します。

地方創生法に定められた「5カ年計画」である 駒ヶ根版「総合戦略」を策定します。また、そのために必要となる駒ヶ根市の人口の現状と分析、将来の姿を明らかにするため「人口ビジョン」を総合戦略に先立って策定します。

① 駒ヶ根版「総合戦略」の策定

新規

【予算額 10,000千円】

内訳：策定費、調査費、産地診断、
産業力調査等

【H26補正 地方創生交付金】

駒ヶ根市では、「第4次総合計画(重点プロジェクト事業)」の取り組みを本格化するため、「駒ヶ根市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持、活性化」に向けた施策の具体化を進めます。

◆総合戦略

「総合戦略」は、人口減少を克服し、将来にわたって活力のある駒ヶ根市を実現するため、まち・ひと・しごと創生に関する政策を盛り込み策定するもの

【駒ヶ根市の施策目標】

- I 駒ヶ根市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- II 駒ヶ根市への新しいひとの流れをつくる 社会増の実現
- III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

◆人口ビジョン

「人口ビジョン」は人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を目指すとともに、今後取組むべき将来の方向を提示するもの。

【駒ヶ根市の骨子(案)】

- I 人口問題に対する基本認識 : 人口減少社会の到来、人口減が経済社会への影響、東京圏への人口集中等
- II 今後の基本的視点 : 人口減少問題に取り組む意義、取り組みの視点等
- III 目指すべき将来の方向 : 活力ある社会の維持、地方創生が目指す多様な社会の姿等

駒ヶ根市ではすでに、人口減少問題を今日的重要課題としてとらえ、その対策として「定住・交流人口増、賑わい・雇用創出プロジェクト」などの重点プロジェクト事業を、平成26年度を初年度とする、第4次総合計画に盛り込んでありますので、従いまして、駒ヶ根版「総合戦略」は、第4次総合計画を基本として策定していきます。

② 駒ヶ根市シティプロモーションの策定と推進

新規

【予算額 500千円】

【H26補正 地方創生交付金】

駒ヶ根市を持続的に発展させるため、当市の魅力を市外に効果的に発信するための「駒ヶ根市シティプロモーション戦略」をシティプロモーション戦略プロジェクトチームにおいて策定するとともに、「ここで生活したい」、「ここでビジネスがしたい」、「ここに遊びにきたい」と相手に「駒ヶ根市」を選択していただけるよう様々な事業展開を図ります。

めざす姿

限られた財源、人員の中で、効率的な行政運営を行うため、常に事務事業の見直しを行い、改革、改善活動を推進します。

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H21	H23	H25	H21	H23	H25
市職員の定数の適正化や業務の民間委託など行政改革が効果的に行われている。	2.67	2.70	2.90	4.10	4.16	4.03

① 行財政改革プランの見直し

第2次集中改革プラン（H22～H26）の評価を元に、新たな計画を策定します。

行政改革推進委員会の開催

継続

【予算額 104千円】

集中改革プランの見直しにあたり、市民の意見を反映させるため、委員会を開催します。
委員12名 3回開催予定

② 指定管理者制度の推進

公の施設の指定管理者制度の推進することで、民間事業者の参入をすすめ、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ります。
また、適正な管理運営のために、運営状況の評価を行います。

指定管理施設(地区集会施設を除く)の状況

	H18	H25	H26
指定管理者制度の対象となる公の施設数	142	139	136
指定管理者導入施設	69	66	63
内、公募による指定管理施設	29	38	38
公募施設の割合	42%	58%	60%

指定管理者選定審査委員会の開催

継続

【予算額 87千円】

指定管理者の選定及び指定管理施設の適正な運営について、市民の視点で審査するため、指定管理者選定審査委員会を開催します。

③ 改善活動への取組み

平成25年度まで実施してきた職員への行政経営品質向上活動の継続的な取組みの一つとして、改善活動の取組みを充実させて実施します。

市の印刷物や物品、資産等に、その効用及び信頼性を損なわない範囲で民間企業等の有料広告を掲載することにより、新たな財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。

1 実施中の媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
1	市広報誌	市報(月1回発行)に広告枠を設けて掲載	H18	歳入増	1,270
2	市Webバナー広告	TOPページにバナーを掲載	H18	歳入増	750
3	窓口封筒	市役所窓口で書類持ち帰り用としてお渡しする封筒を広告料で作成	H25	市民サービス向上 窓口用封筒作成経費削減(約5万円)	-
4	庁舎玄関ホール案内板	庁舎案内、市内地図、公共施設・観光等情報等を掲載 案内板内に広告枠を設け広告料で作成	H26	案内サービス向上 庁舎案内更新経費削減 歳入増	648
5	図書館雑誌カバー	スポンサー企業による雑誌の提供(広告を雑誌カバーに表示)	H26	雑誌購入経費削減分を他の書籍購入に充てる(約8万円/年)	-
6	暮らしのガイドブック	市民生活に必要な行政情報を掲載した冊子を広告料にて作成 2年ごとに内容を更新し、全戸へ配布 転入者に配布していた冊子をこれに代える。	H26	住民サービス向上 転入者向け案内冊子作成経費削減(約13万円)	-



窓口用封筒



庁舎玄関ホール案内板

2 今後導入を検討する媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
7	市の印刷物	ごみ収集カレンダー、検診カレンダー、子育てカレンダー、パンフレット、水道使用量おしらせ、納税通知封筒等	未定	経費削減	未定
8	手提げ印刷袋	手提げ印刷袋	未定	サービス向上	未定
9	公共施設内への広告表示	壁面、カウンター等の設備、物品(掲示板、イス背面、足ふきマット等)への広告の掲載	未定	歳入増	未定
10	公用車		未定	歳入増	未定
11	公共施設の命名権		未定	歳入増	未定

1 徴収率の向上

めざす姿

県内19市中、徴収率が上位で、安定した歳入が確保されている。

		推移(H26は見込み)			課の目標			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市税(現滞)の徴収率	%	94.48	95.35	96.75	96.45	96.56	96.67	96.70
市税(現滞)の19市順位		7	5	4	3	3	3	3
国保税(現滞)の徴収率	%	85.44	86.45	86.55	87.57	88.32	88.94	89.38
国保税(現滞)の19市順位		2	4	3	2	2	2	2
全8公債権の徴収率	%	93.75	94.56	95.55	95.63	95.90	96.12	96.35

① 債権管理

平成24年度～債権管理室設置

・債権管理対策本部会議、対策部会を通じた全庁的な債権の適正管理を実施

② 早期納税推進

ア 県と連携した特別徴収の推進を実施

イ ニーズに即した便利な納付方法の推進(口座振替・コンビニ納付)

税目	年度	収納 件数	口座振替		現金		コンビニ(現金の内数字)				収納コスト 1件当たり
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	割合	収納額	
固定資産税	24	58,409	43,083	73.76%	15,326	26.24%	4,600	7.88%	30.01%	71,099	口座振替 10.8円
	25	58,009	42,695	73.60%	15,314	26.40%	5,172	8.92%	33.77%	82,546	
	26(見込)	57,754	42,354	73.34%	15,400	26.66%	6,768	11.72%	43.95%	93,993	
軽自動車税	24	16,615	7,332	44.13%	9,283	55.87%	3,853	23.19%	41.51%	21,469	金融機関 窓口納付 32.4円
	25	16,838	7,214	42.84%	9,624	57.16%	4,379	26.01%	45.50%	24,360	
	26(見込)	17,139	7,174	41.86%	9,965	58.14%	4,644	27.10%	46.60%	27,751	
住民税 (普徴)	24	22,988	11,412	49.64%	11,576	50.36%	5,539	24.10%	47.85%	99,392	コンビニ納付 64.8円
	25	22,891	11,117	48.56%	11,774	51.44%	6,026	26.32%	51.18%	107,271	
	26(見込)	23,272	11,472	49.30%	11,800	50.70%	6,513	27.99%	55.19%	115,150	
国保税	24	41,270	28,464	68.97%	12,806	31.03%	5,440	13.18%	42.48%	58,211	
	25	40,327	27,587	68.41%	12,740	31.59%	6,000	14.88%	47.10%	65,491	
	26(見込)	40,850	27,850	68.18%	13,000	31.82%	6,560	16.06%	50.46%	72,771	

ウ 納付案内催告(コールセンター)業務委託

債権種類		依頼件数	収納件数	依頼金額(千円)	収納金額(千円)	収納率(%)
市 税	H24	1,940	873	41,973	24,074	57.4
	H25	1,897	1,283	42,831	23,039	53.8
	H26	1,659	958	27,153	18,003	66.3
県 民 税	H24	483	349	11,890	4,520	38.0
	H25	619	414	11,594	6,334	54.6
	H26	605	451	6,091	3,937	64.6
国民健康保険税	H24	402	279	8,250	4,675	56.7
	H25	192	154	11,900	7,269	61.1
	H26	353	252	10,258	6,192	60.4
計	H24	2,825	1,501	62,113	33,269	53.6
	H25	2,708	1,851	66,325	36,642	55.2
	H26	2,617	1,661	43,502	28,132	64.7

(H26は12月末時点実績)

③ 滞納整理

ア 弾力的な納税相談による徴収率の向上

イ 嘱託徴収員の訪問徴収ー社会的弱者等

ウ 一斉滞納整理(年3回、全庁一内2回は部課長合同)

④ 滞納処分の強化

滞納処分マニュアル、滞納処分執行停止基準の作成

ア 滞納者への財産調査の強化、厳正な滞納処分の実施

イ 搜索による強制調査、差押の実施

ウ インターネット公売による換価の実施

⑤ 滞納整理専門機関への移管・引継

ア 長野県地方税滞納整理機構への移管

イ 地方税法48条による長野県への徴収引継

項目	差押件数				
	H22	H23	H24	H25	H26
動 産					4
不動産	12	7	5	1	5
債 権	220	332	255	220	140
交付要求	3	6	18	10	10
合 計	235	345	278	231	159

(H26は12月末時点実績)

2 信頼される税務行政の確立

めざす姿 適正・公平課税が実現されている。
効果的に税情報が発信され、納税者だけでなく、子どもたちも税を理解している。

① 適正・公平・効率的な課税

- ア 市民税の適正申告と適正課税
 - ・市民税家屋敷課税調査
 - ・各種不申告調査、法人改廃業現地調査、家屋敷課税調査、重複扶養チェック等
- イ 固定資産の適正把握と適正課税
 - ・家屋評価システムによる効率的な家屋評価 平成18年10月～
 - ・地図情報システムを活用した地目照合、家屋課税点検
 - ・償却資産実地調査の実施
- ウ 軽自動車税、入湯税、たばこ消費税
 - ・適正な課税と早期徴収、入湯税実地調査の実施

② 税情報の発信

- ア ホームページ、市税概要
 - ・市税概要、税制概要、申告等各種お知らせ
- イ 市報
 - ・納税表彰式中学生作文紹介、申告相談案内等
- ウ 納税者への親切、丁寧な対応と分かりやすい説明



税に関する書道・作文の納税表彰式

③ 租税教育

- 関係機関・関係課と連携し、児童・生徒から、税に関する書道と作文の作品を募集し、税の重要性について啓蒙を行う。納税表彰式で優秀作品の表彰を行う。
- ア 駒ヶ根市租税教育推進協議会
 - イ 上伊那租税教育推進連絡協議会

3 効率的な税務行政

めざす姿 関係機関、庁内関係課と協力体制が確立され効率的な業務が推進されている。
徴税費の節減に努め抑制されている。

徴税費の推移 (単位 千円)	決算額 (H26は見込)					予算
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	127,340	114,565	120,656	107,645	121,716	124,529
上伊那広域連合負担金	20,000	13,653	12,933	21,694	13,894	14,732
コールセンター委託料	0	0	1,609	1,937	1,845	1,892
長野県地方税滞納整理機構負担金	0	1,940	1,826	1,455	1,735	1,355
市税過誤納金返還金及び還付加算金	17,113	9,662	24,137	25,124	13,237	6,000
その他	11,508	15,877	15,314	12,084	16,029	17,727
計	175,961	155,697	176,475	169,939	168,456	166,235
上記とは別に、3年ごとの評価替え経費	24,159	2,292	738	26,408	2,128	874

① 関係機関・関係課と連携

- ア 繁忙期の税務課職員OBの協力体制----申告相談時に述べ36人
- イ 一斉滞納整理(8月、12月)時の管理職員率先----述べ74人
- ウ 所得証明等の市民課での発行
- エ 窓口ワンストップ化の実施 (証明書発行から手数料受領まで)

1 財政健全化の取組み

めざす姿

起債残高の縮減と基金残高の拡大に併せて、公営企業会計・土地開発公社・第3セクターの抜本的改革等の取組みにより、財政の健全化図られる。

① 一般会計起債残高等の推移と見通し

次世代に財政負担を残さないためにも一般会計の起債残高を縮減する必要があります。このため、平成22年度から26年度までを計画期間とする第2次集中改革プランにおいて、臨時財政対策債（普通交付税からの振り替え分）を除く普通債（主に建設事業分）の残高を、毎年5億円程度縮減する計画に取り組みましたが、現状では計画以上の縮減が可能な見通しです。

平成27年度においては、懸案となっていた経塚保育園建設や市民体育館改修、街路事業等の大型事業の実施に伴い借入額が増加しますが、元金償還額の範囲内となるため、起債残高は減少します。

今後、平成28年度において、国の第3セクター等改革推進債「3セク債」制度を活用して、土地開発公社と駒ヶ根観光開発株式会社の抜本的改革に取り組むこととしており、これに伴う起債残高の増加が見込まれますが、この改革により第3セクター等が抱える様々な財政リスクの早期解消が図られ、将来にわたる市財政の健全化に寄与することが期待できることから、適切な「3セク債」の償還計画を策定する中で、抜本的改革に向けた準備を進めます。

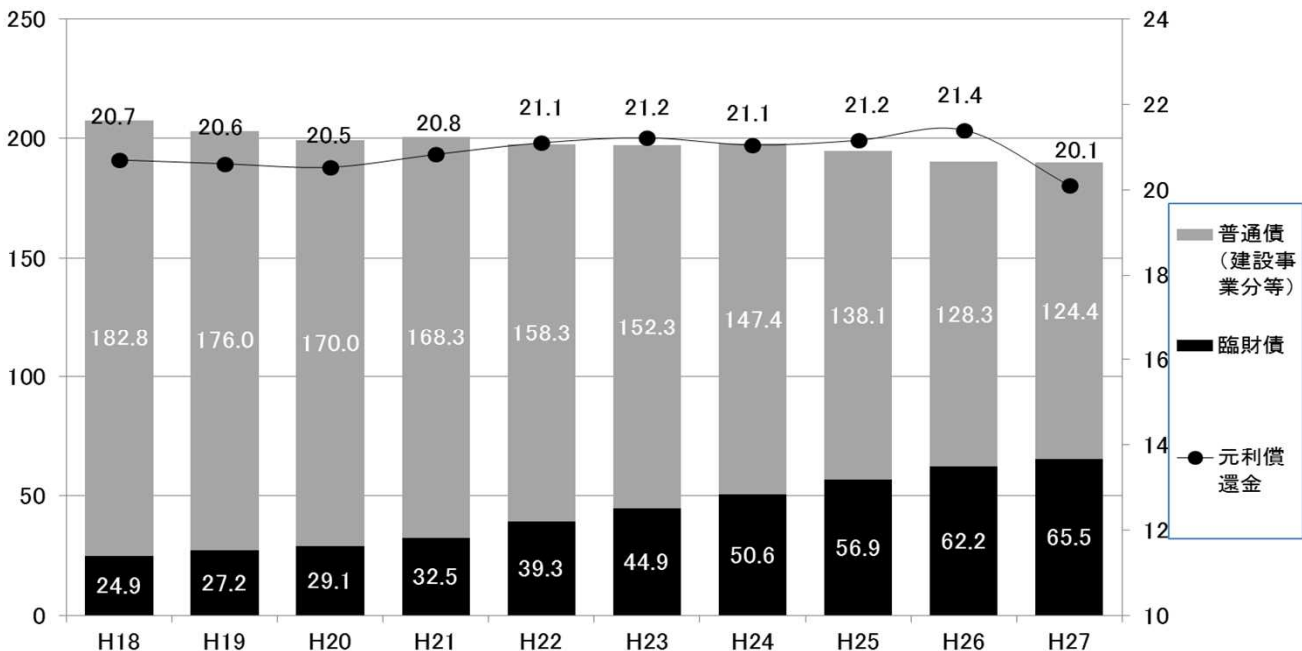
元利償還金は、平成26年度をピークに減少しますが、平成28年度以降「3セク債」借入により増加が見込まれます。

財政健全化を推進するため、引き続き残高の縮減等に取り組みます。

一般会計の起債残高・元利償還金の推移見込み

(億円) 棒グラフ：起債残高

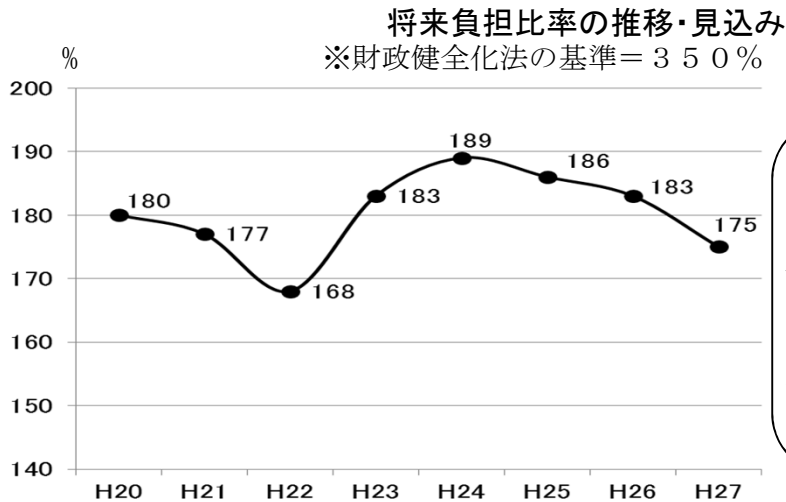
折れ線グラフ：元利償還金(億円)



	実績値 (百万円)										見込値 (百万円)	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H26	H27
普通債残高	18,281	17,598	17,000	16,827	15,828	15,227	14,737	13,713	12,830	12,439		
臨時債残高	2,490	2,724	2,914	3,248	3,925	4,486	5,062	5,685	6,220	6,558		
起債残高計	20,771	20,322	19,914	20,075	19,753	19,713	19,799	19,398	19,050	18,997		
元利償還金	2,070	2,061	2,053	2,083	2,110	2,122	2,105	2,116	2,138	2,012		

② 将来負担比率の推移と見通し

将来負担すると見込まれる負債残高の割合を示す指標で、標準財政規模に対する将来負担額の割合で示します。比率が低いほど将来負担する負債の割合が低いこととなります。平成22年度以降、一般会計の市債残高の増加、公共下水道会計への将来負担見込額の増加、第三セクターの経営悪化、基金残高の減少等の影響により上昇しましたが、平成25年度から、一般会計の起債残高の減少等により比率が改善に転じました。今後、平成27年度までは改善する見通しですが、平成28年度に、第3セクター等の抜本的改革に伴う「3セク債」の借入れが予定されているため、以降の比率が上昇する見通しです。



<注釈>

- ・H25まで決算数値、H26以降は見込み数値
- ・比率計算の分母となる標準財政規模(一般財源総額)の動きによる流動要素多い。
- ・今後は、基金残高、公共下水道事業、伊南行政組合(病院等)、広域連合(新ごみ)、3セク改革等における比率算定上の不確定要素多い。

2 土地開発公社の改革と経営健全化

めざす姿 公有用地や住宅団地・工業団地をはじめとする公社保有用地の売却が促進され経営の健全化が図られる。

① 公社保有用地の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
年度末保有額 (千円)	5,328,999	5,277,954	4,060,667	3,378,823	2,892,601	2,845,556	2,510,905	2,511,307	2,452,811	
面積	(㎡)	249,995	305,994	237,470	188,367	175,567	168,988	151,618	155,053	152,489
	(坪)	75,624	92,563	71,835	56,981	53,109	51,119	45,865	46,904	46,128
市支援額 (千円)	—	46,488	27,373	24,047	38,286	28,289	20,457	44,331	28,977	

② 公社の抜本的改革と経営健全化対策

(ア) 「3セク債」活用による抜本的改革に向けた準備

- ・2号業務(公社の自主事業)をH28末に廃止します。(2号用地分を市が取得)
- ・1号業務(公共用地の先行取得事業)は存続し、市の施策展開に公社機能を活用します。
- ・平成27年度において改革に向けた準備を進めます。

(イ) 平成27年度保有地の売却見通しと市の経営健全化支援

- ・先行取得してある経塚保育園用地を市に売却し、赤須ヶ丘タウン3区画の売却を見込みます。
- ・利子補給補助を継続し簿価上昇を抑制します。
- ・売却差損の全額補填、事務費の一部補助を継続し公社保有現金の減少を防止します。
- ・企業誘致と定住促進のさらなる推進を図ります。

③ 公社への財政支援等

拡充 【予算額104,900千円】

(うち子ども課分79,000千円)

●平成27年度の簿価減少目標

(1) 赤須ヶ丘タウン売却	29,300千円	(3区画分売却予定)
(2) 経塚保育園用地を市に売却	76,200千円	(事業実施に伴う先行取得用地の売却)
計	105,500千円	

●平成27年度の市の予算

(1) 公有財産購入費(子ども課)	79,000千円	(経塚保育園用地 事務費含む)
(2) 利子補給	15,000千円	
(3) 売却差損補助、事務費	10,900千円	(差損8,100、事務費2,800)
計	104,900千円	

3 新公会計の整備推進

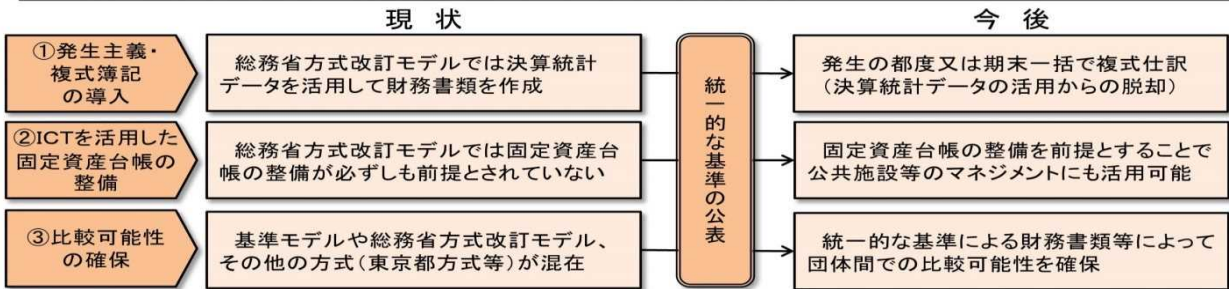
めざす姿 新公会計制度による財務諸表の公表について、簡易型の「総務省方式改定モデル」からさらに精緻な「基準モデルへ」移行し、アカウントビリティーが向上する。

① 新公会計整備に向けた資産台帳等整備 **新規** 【予算額 3,800千円】

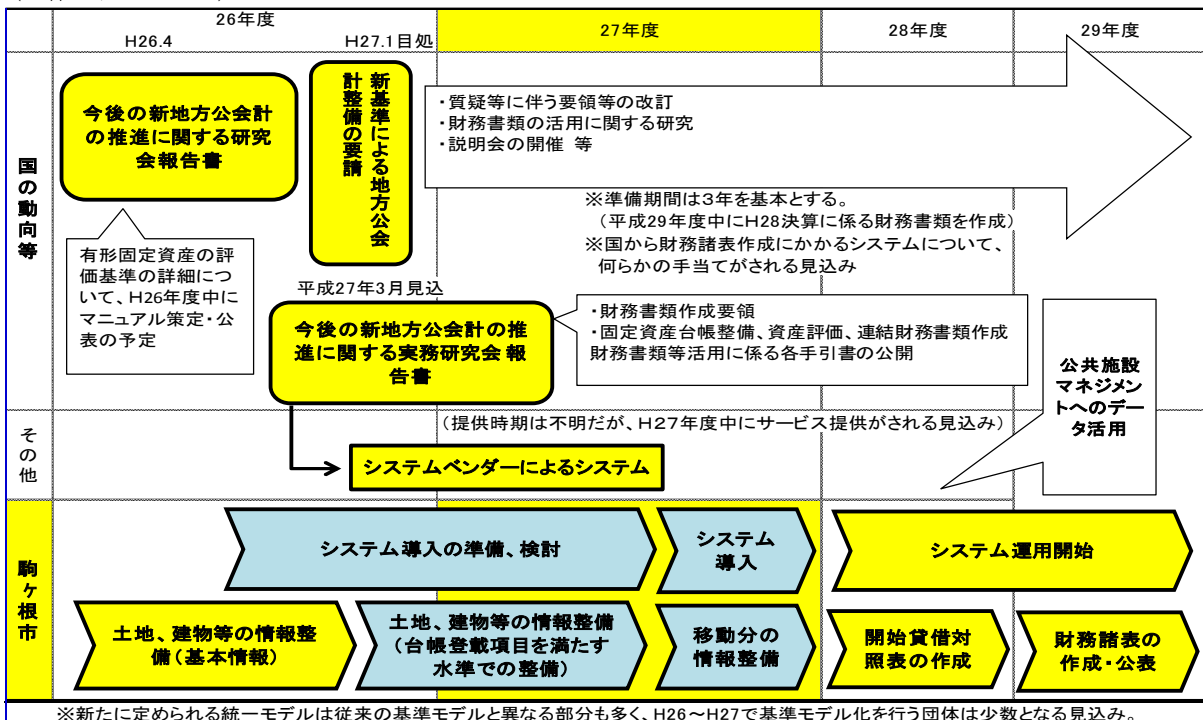
新公会計の意義・ポイント

- ① アカウナビリティー（見せる・伝える）
- ② マネジメント（活用する）
- ③ 資産債務管理（正確に把握）

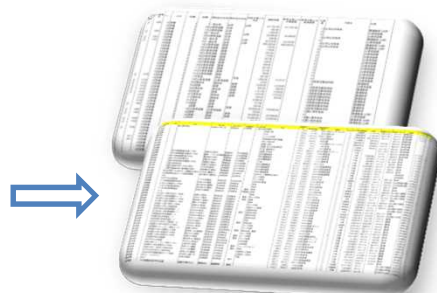
地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



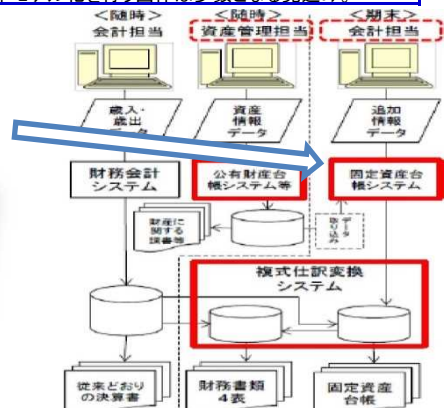
(全体スケジュール)



旧来の紙ベース台帳をデータ化（基本的な情報についてはH26年度に整備）



H27にデータの詳細整備及びシステムの導入を行う



1 公共施設マネジメント

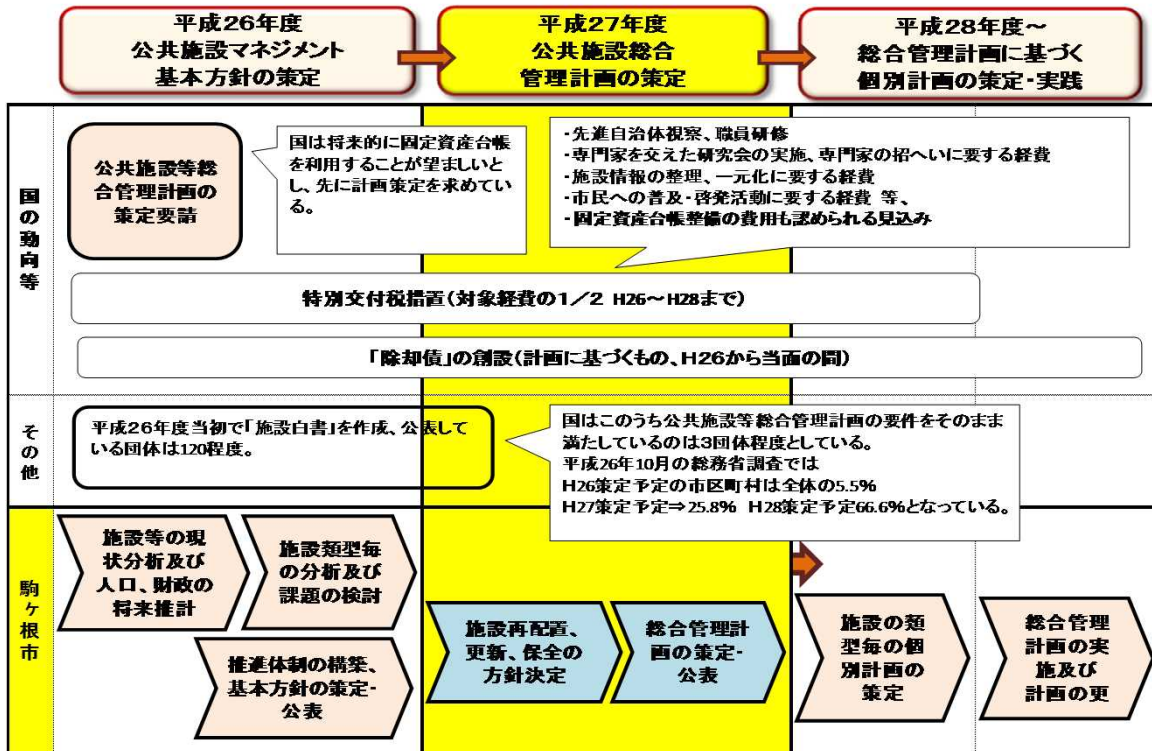
めざす姿

公共施設等を経営資源ととらえ、再配置・活用により全体最適化が図られる。

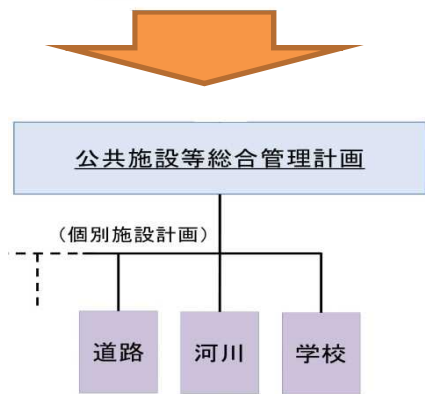
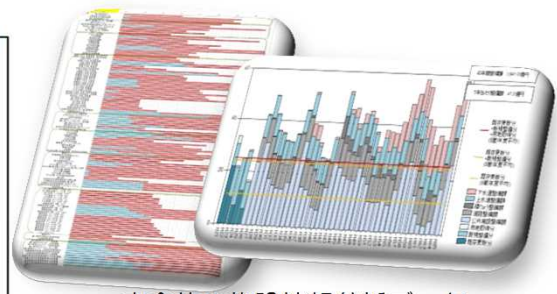
① 「公共施設等総合管理計画」策定

継続 【予算額 586千円】

国が地方に策定を要請する「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、公共施設等の計画的修繕、更新等による経費負担の効率化に併せて、統廃合を含めた施設全体の最適化を図ることを目的とする「公共施設マネジメント」に取り組みます。



(イメージ図)



H28以降は個別計画の策定・実施へ

めざす姿

便利で安全性に優れた住民基本台帳カード(住基カード)の普及促進により、住民の利便性が図られ、行政手続事務等が円滑に行われている。

決算額等

(単位:枚、千円)

	H22	H23	H24	H25	H26(見込み)	H27(予算)
発行枚数【累計】	2,774	1,355	1,413	1,294	1,152	792【13,427】
カード購入費	3,000	-	2,280	1,176	1,460	756

※ H271.30現在における有効枚数は、9,437枚。(交付率 9,437枚/33,542人=28.1%)

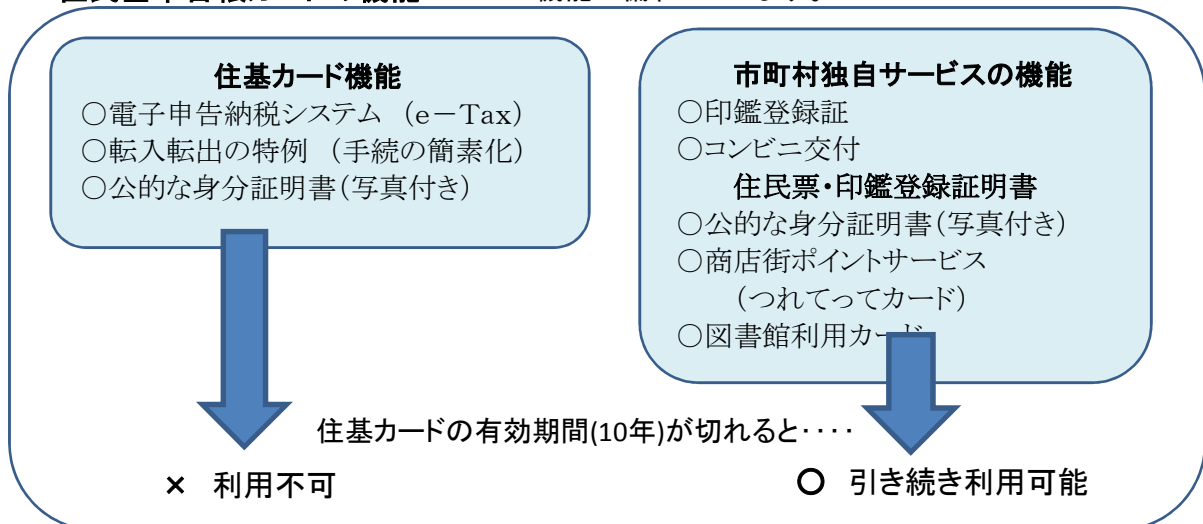
住民基本台帳カード



住民基本台帳カード(写真付き)



1. 住民基本台帳カードの機能 2つの機能が備わっています。



2. コンビニ交付

- (1) 利用できるコンビニエンスストア(全国)
セブンイレブン・サークルKサンクス・ローソン・ファミリーマート
- (2) 利用時間
6:30から23:00まで(12/29~1/3を除く)毎日
- (3) 交付できる書類
住民票・印鑑登録証明書
- (4) 発行手数料
1通250円(窓口交付より50円お得)

3. 住基カードの申請方法

- (1) 手続場所
駒ヶ根市役所市民課(市民サービスコーナー、中沢支所、東伊那支所では手続できません。)
- (2) 持ち物
ICチップ入り運転免許証(パスワード必要)
ICチップ無し運転免許証又はパスポートの場合は、健康保険証などのもう1点必要
- (3) 交付手数料
300円